

記者の目

「厚木市の男児白骨化遺体事件」

水戸 健一
横浜支局

神奈川県厚木市下荻野のア

パートで5月未、当時5歳と
みられる童謡理玖君の白骨化
遺体が見つかった事件を取材

した。複数の行政機関が異変
の断手を把握しながら父親の
育児放棄を見過さず、保護す
ることができなかつた。同様

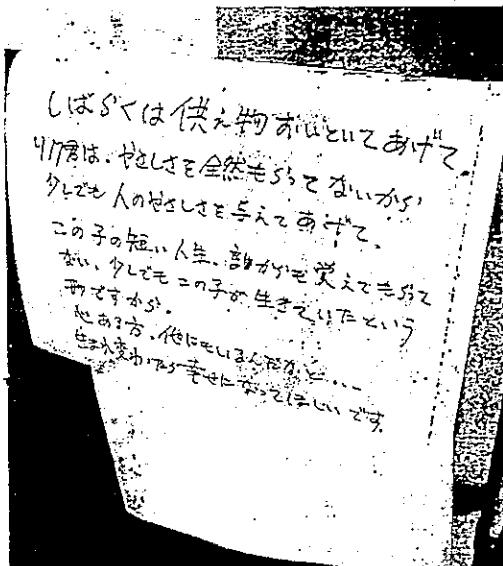
の事件は過去に何度も起き、
再発の防止に向けた検証も行
われてきた。事件を受け、「ま

たか……」とうやるせなさ
を感じた人も多いはずだ。悲
劇を繰り返さないために何を
すべきか。私は児童虐待防止
法を改正し、情報共有を義務
化することが必要と考える。

殺人罪などで起訴された理
玖君の父親、童謡理裕被告
(36)は2001年5月、妻と
ともに神奈川県愛川町から転
居し、厚木市の2DKのアパ

ートで暮りはじめた。理玖君
はその後に誕生した。妻は
計8回の予防接種や1歳半健
診も受診させ、母親としての
役割を果たしていた。

情報共有 法で義務化を



現場のアパートには、お供え物を届けに来た人が書いた張り紙があった—神奈川県厚木市で6月19日、長真撮影

最初の異変は4年10月。県
警が早朝に標定で歩く理玖君
を見つけ、児童相談所(児相)
が一時保護した。母親は翌日、
理玖君を引き取りに現れる。
体にあせなどがなかったた
め、児相は「迷子事業」と判
断し、家庭に戻した。

詳細なやり取りの記録はな
いが、児相には「母親が父親
に家庭内暴力を受けている」
というメモが残されている。

母親はその日、理玖君を残し
てアパートを出た。父子の生
活は乱れ、料金未払い電気
が止められる。理玖君は暗い
部屋で、食料を持って不定期
に帰宅する父親を待つだけの
異常を察知できる状況があつ

連携強化の方法 具体的に言及を

事件が起きたたびに「行政
機関の連携が足りない」とい
う指摘が繰り返される。今回
はこの時期、他の行政機関も
事件に関する県や市の検証
でも、同様の結論が提示され
るだろう。連携の強化が再発

個人情報保護に 行政縛られすぎ

健診が未受診だったり、児
童手当が未受給だったりすれ
ば、子供に異変が起きている
と推測するのが一般的な感覚
だろう。取材をしていて、そつ
した情報が部局内にこじあら
れていたことに驚かされた。
市の各部局は「個人情報を外
に出せない」と守秘義務を強
調するが、子供の命より優先
される情報などはないはずだ。
そもそも「個人情報保護」

という言葉は行政機関が導入
すれば間違いない。しかし、
具体的な連携方法を言及しな
ければ、それは空論に過ぎない。
現行の児童虐待防止法も
いい。施行後、「行政機関は思
っているものの、あくまで『児
童虐待』(東京都議会)代表理事の後
藤路)は「保護者は個人情報を保
持する連携して子供を守るために
して」と説明する。

情報共有は伴うリスクがあり、
確かにある。例えば夫のDV
から逃げた母子のケースだ。
自治体で支援を受けようとする
と、住民登録が必要になる。
出でなければならぬが、小

さな自治体だと、夫の関係者
が役所に勤務していることも
少なくなく、転居先を調べら
れる恐れがある。実際、安易

な情報共有で転居先を知ら
れ、連れ戻された母子もいる。

そんな危険を回避するために

は、法改正と同時に児相、自

治体、学校などが持つ虐待に

関連した個人情報を一元的に

管理する上部機関を作り、必

要に応じて各機関に閲覧を認

めねばよろしく。

虐待を見過さした後で「適

切に情報共有されていたか」

と検証する社会と、虐待を発

見し「過度の情報共有がなが

ったか」と検証する社会。子

供にとって、どうのが生きる

いいかは眞面目だ。